

令和5年度 静岡市立の小学校教科用図書の採択の流れ

静岡県教科用図書選定審議会

第1回選定審議会（4月）にて、教科用図書採択基準と教科用図書調査研究の観点が表示される。県専門調査（5月）→ 報告書完成 → 第2回選定審議会で審議（6月）

② 設置・諮問

① 静岡市教育委員会

4月24日（月）静岡市採択方針 等

第1回

静岡地区教科用図書検討委員会

4月28日（金）AM
<校長・教員・保護者 各3名>
検討委員会は諮問を受けて、以下の3つの視点で検討する。
ア 学校経営の視点 イ 学習指導の視点
ウ 保護者の視点
見本本：「配送」「閲覧」（清水庁舎・教育センター）を選択

③ 設置・依頼

静岡地区教科用図書研究委員会

5月15日（月）～18日（木）
<校長・教頭・主幹教諭・教諭による研究委員を全11教科に置く>
教科：国（書）・社（地）・算・理・外・道・音・図・家・保・生
各教科の研究委員は検討委員会からの依頼を受け、教育委員会の示した観点に沿って、調査研究し報告する。

④ 報告

県の専門調査委員会の報告
6月1日（木）

調査研究報告会

7月3日（月）、6日（木）

5月11日～6月23日
教科書見本の学校巡回

6月14日～（14日間）
教科書見本の教科書センター展示

研究委員会の代表は、観点に沿って教科用図書を研究した結果について、静岡地区教科用図書検討委員会に報告する。

<検討委員>

<研究委員会：委員長・副委員長>

質疑

応答

各学校の意見集約

市民からの意見集約

第2回静岡地区教科用図書検討委員会 7月3日（月）

傍聴

<教育委員>

静岡市における学校、児童、地域等の特性と、児童の目線に考慮することを前提とし、学校経営の視点・学習指導の視点・保護者の視点から採択候補者を複数選定し、答申を作成する。

第3回静岡地区教科用図書検討委員会 7月6日（木）

傍聴

<教育委員>

静岡市における学校、児童、地域等の特性と、児童の目線に考慮することを前提とし、学校経営の視点・学習指導の視点・保護者の視点から採択候補者を複数選定し、答申を作成する。

⑤ 静岡市教育委員会 7月25日（火）採択

<検討委員> <研究委員会：委員長・副委員長>

検討委員会答申

質疑・応答

静岡地区教科用図書検討委員会の答申を基に審議し、投票によって1者を採択する。

採択決議

7月下旬～8月初旬

採択結果（令和6～9年度使用教科書）を各学校へ通知する。
令和6年度使用教科用図書需要数を県へ報告する。

⑥ 採択結果通知